

令和5年度 維持管理情報

1 処分した一般廃棄物の数量(単位:t)

搬出先組合名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
搬入 ごみ量	中空知衛生施設組合	956.29	1,036.95	990.30	989.82	1,019.09	1,068.55	1,060.22	967.16	880.45	815.22	716.38	907.37	11,407.80
	砂川地区保健衛生組合	458.96	558.41	504.17	491.13	514.32	501.64	525.45	473.56	407.82	383.15	348.76	406.40	5,573.77
	北空知衛生センター組合	422.22	497.33	478.21	463.89	466.30	489.07	522.82	428.40	364.35	345.94	322.07	351.79	5,152.39
	合計	1,837.47	2,092.69	1,972.68	1,944.84	1,999.71	2,059.26	2,108.49	1,869.12	1,652.62	1,544.31	1,387.21	1,665.56	22,133.96

※3組合の中継施設で処理された後に当施設へ搬入されているため、「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」・「可燃性残渣」ごとのごみ量数値は各組合で管理している。

2 ごみ焼却量・燃焼ガス温度及び排ガス測定結果

月	区分	ごみ焼却量(t)	燃焼室の燃焼ガス 平均温度(°C)	集じん器入口の燃焼ガス 平均温度(°C)	排ガス中の一酸化炭素(CO) 平均濃度(ppm)	運転日数	
						連続運転	月
4月	1号炉	675.50	935	170	4	17日	30日
	2号炉	845.34	935	170	6	22日	30日
5月	1号炉	1,197.34	908	170	6	31日	31日
	2号炉	1,182.99	909	170	8	31日	31日
6月	1号炉	1,203.04	913	170	6	30日	30日
	2号炉	377.38	922	170	7	8日	30日
7月	1号炉	794.88	931	170	6	20日	31日
	2号炉	1,218.25	904	170	7	31日	31日
8月	1号炉	898.48	888	170	5	22日	31日
	2号炉	1,210.72	939	170	7	31日	31日
9月	1号炉	1,234.29	909	170	6	30日	30日
	2号炉	958.61	914	170	6	22日	30日
10月	1号炉	902.75	897	170	5	21日	31日
	2号炉	896.60	908	170	7	21日	31日
11月	1号炉	1,206.65	938	170	5	30日	30日
	2号炉	671.20	921	170	7	16日	30日
12月	1号炉	1,227.91	939	170	4	31日	31日
	2号炉	476.42	905	170	5	12日	31日
1月	1号炉	188.52	944	170	4	4日	31日
	2号炉	1,224.64	934	170	4	31日	31日
2月	1号炉	872.01	909	170	3	21日	29日
	2号炉	729.32	959	170	5	17日	29日
3月	1号炉	753.96	908	170	3	19日	31日
	2号炉	1,168.03	916	170	4	31日	31日
自己規制値		—	—	—	30以下		
基準値		—	800以上	200以下	100以下		
測定位置		—	燃焼炉	集じん器入口	煙突底部から1/3		

※燃焼ガス等の基準値は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5(一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)による。

※測定値は、対象期間内の連続測定における平均値を示す。(記録の保存年限は、3年間となっております。)

※一酸化炭素は4時間平均値である。

3 ばいじん除去の実施記録

実施年月日	実施場所
毎日実施	ろ過式集じん器(バグフィルター)

※ろ過式集じん機(バグフィルター)については、通常運転時に自動でパルスエアにより清掃を行っている。

※実施年月日は、ばいじん除去の完了した日(整備完了日)を示す。

4 ばい煙濃度の測定結果

【1回目】

区 分	ばいじん 平均濃度(mg/m ³)	硫黄酸化物(SO _x) 平均濃度(ppm:K値)	窒素酸化物(NO _x) 平均濃度(ppm)	塩化水素(HCl) 平均濃度(ppm)
1号炉	1未満	23	26	28
2号炉	1未満	32	32	33
自己規制値	10	50	100	100
基準値	150	約2600(K=17.5)	250	約430
測定位置	煙突底部から1/3	煙突底部から1/3	煙突底部から1/3	煙突底部から1/3
試料採取日	1号炉	令和5年8月31日	2号炉	令和5年8月30日
検査報告日	1号炉	令和5年10月4日	2号炉	令和5年10月4日

【2回目】

区 分	ばいじん 平均濃度(mg/m ³)	硫黄酸化物(SO _x) 平均濃度(ppm:K値)	窒素酸化物(NO _x) 平均濃度(ppm)	塩化水素(HCl) 平均濃度(ppm)
1号炉	1未満	25	39	46
2号炉	1未満	26	34	41
自己規制値	10	50	100	100
基準値	150	約2600(K=17.5)	250	約430
測定位置	煙突底部から1/3	煙突底部から1/3	煙突底部から1/3	煙突底部から1/3
試料採取日	1号炉	令和6年2月15日	2号炉	令和6年2月14日
検査報告日	1号炉	令和6年4月5日	2号炉	令和6年4月5日

※ばい煙の基準値は、大気汚染防止法施行規則による。

※ばい煙の測定は、年2回実施する。

※ばい煙濃度の「検査報告日」は、運営管理業務委託会社からの報告を受けた日であり、計量証明発行日とは異なる。

5 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	試料採取日	検査報告日	ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³)
1号炉	令和5年8月31日	令和5年11月7日	0.013
	令和6年2月15日	令和6年4月5日	0.013
2号炉	令和5年8月30日	令和5年11月7日	0.011
	令和6年2月14日	令和6年4月5日	0.013
自己規制値			1
基準値			5
測定位置			煙突底部から1/3

※基準値は、ダイオキシン類対策措置法施行規則による。

※測定は、年2回実施する。

※ダイオキシン類濃度の「検査報告日」は、運営管理業務委託会社からの報告を受けた日であり、計量証明発行日とは異なる。

5 排ガス中の水銀濃度測定結果

区 分	試料採取日	検査報告日	水銀濃度 (μg/m ³)
1号炉	令和5年8月31日	令和5年10月4日	1.9
	令和6年2月15日	令和6年4月5日	0.2未満
2号炉	令和5年8月30日	令和5年10月4日	2.2
	令和6年2月14日	令和6年4月5日	0.2未満
自己規制値			—
基準値			50
測定位置			煙突底部から1/3

※基準値は、大気汚染防止法施行規則による。

※測定は、年2回実施する。

※水銀濃度の「検査報告日」は、運営管理業務委託会社からの報告を受けた日であり、計量証明発行日とは異なる。